

令和7年3月8日

国土交通省関東地方整備局

横浜国道事務所

国土交通省中部地方整備局

沼津河川国道事務所

大雪に伴い、通行止めを実施【第1報】

3月8日16時30分より、大雪による視界不良及び集中除雪のため、国道1号で通行止めを実施しています。最新の気象予測に留意して頂くとともに、道路交通情報をご確認頂き、出発日時の変更をご検討ください。

今後発表される各種情報に注意し、外出は控えて頂きますようご協力をお願いします。

<通行止め実施箇所>

国道1号 神奈川県足柄下郡箱根町湯本～静岡県三島市市山新田（延長26.2km）

3月8日 16：30開始

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

○道路に関すること

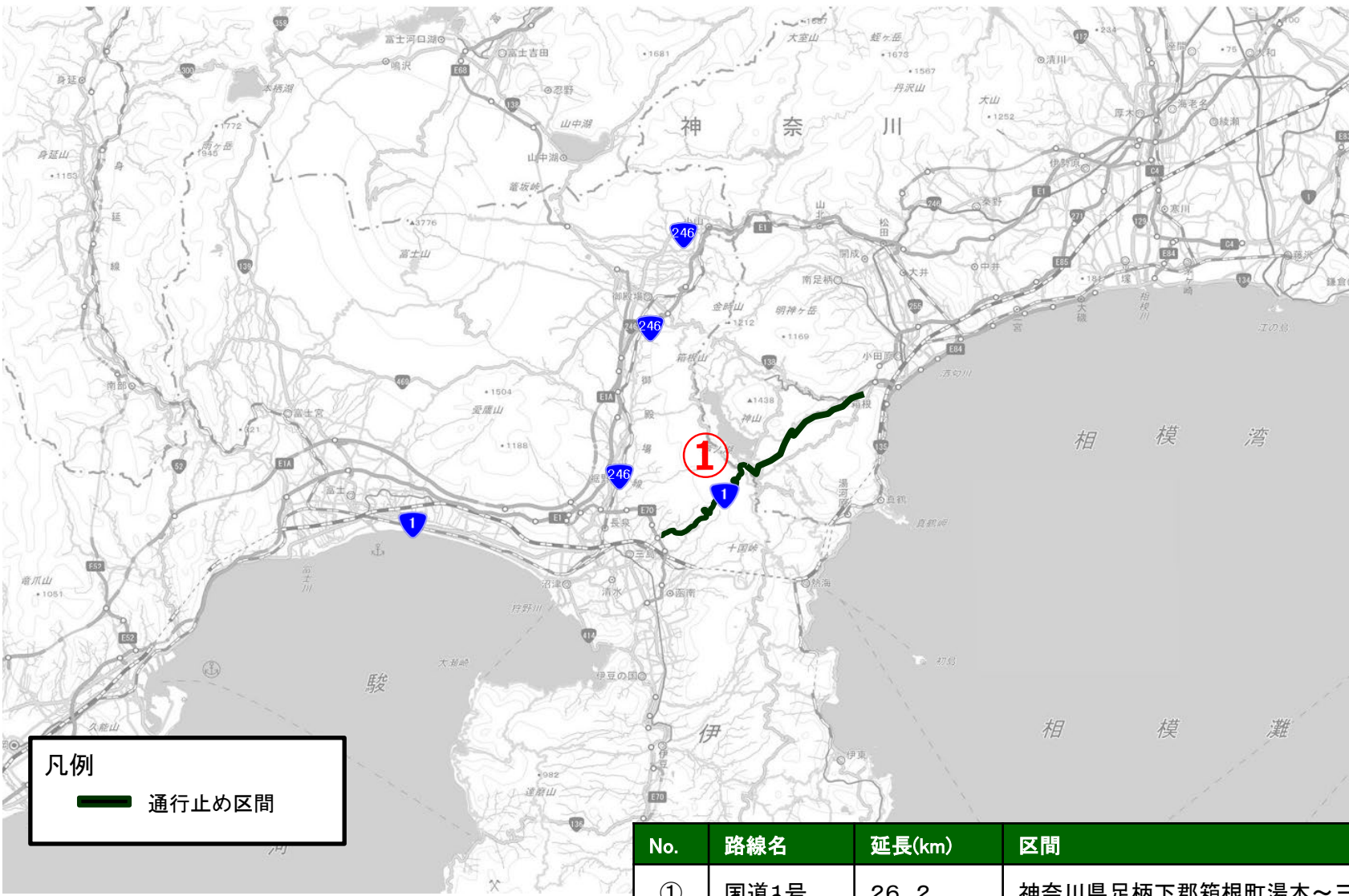
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 副所長 渡邊（わたなべ）

電話：045-287-3001（代表） メールアドレス ktr-yokohama-chousa1@mlit.go.jp

国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所 副所長 竹村（たけむら）

電話：055-934-2001（代表） メールアドレス cbr-nmz-center@mlit.go.jp

静岡・神奈川県境地域 「通行止め区間」 (16:30現在)



凡例

通行止め区間

No.	路線名	延長(km)	区間
①	国道1号	26.2	神奈川県足柄下郡箱根町湯本～三島市市山新田